

【裁判所】裁判所の業務

1. 業務の概要 [概要HP: [裁判所 - Courts in Japan](#)]

裁判所の仕事は、個人間等の法律的な紛争を解決したり、罪を犯した疑いのある人が有罪か無罪かを判断したりすること等により、国民の権利を守り、国民生活の平穏と安全を保つことです。

2. フルコストの内容

		():前年度
フルコスト<①>	: 3329.6億円	(3109.0億円)
(内訳)		
人にかかるコスト	2588.3億円	(2540.3億円)
物にかかるコスト	379.6億円	(230.6億円)
庁舎等(減価償却費)	153.3億円	(148.3億円)
事業コスト	208.2億円	(189.6億円)
国民1人当たりコスト<①÷②>	: 2,779円	(2,575円)
(参考)単位<②>	:総人口 119,780,867人	(120,721,788人)
1日当たりコスト<①÷③>	: 9.1億円	(8.4億円)
(参考)単位<③>	:年間日数 365日	(366日)



最高裁判所大法廷

【参考】フルコストの算定方法について

裁判所の業務にかかるフルコストの算定にあたっては、省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

裁判所の業務にかかるフルコストのうち、「人にかかるコスト」の金額を計上しております。

2. 物にかかるコスト

裁判所の業務にかかるフルコストのうち、「物にかかるコスト」の金額を計上しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

裁判所の業務にかかるフルコストのうち、「庁舎等（減価償却費）」の金額を計上しております。

4. 事業コスト

裁判所の業務にかかるフルコストのうち、事業コストとして認識しているコストを計上しております。

特記事項

1. 「フルコスト」の金額について

「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示しています。

2. 「単位当たりコスト」の金額について

① 1,000万円以上のものは「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示しています。

② 10万円未満のものは、「円」単位で統一して表示しています。

3. 表示金額未満は切捨てとしているため、合計等が一致しないことがあります。

裁判所のフルコスト情報についての問い合わせ先

最高裁判所事務総局経理局主計課予算第四係 電話番号 03-3264-8111（代表）